

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和7年 1月31日(金)～ 令和7年 2月12日(水)〈必着〉
試験日	令和7年 2月中旬を予定（申込者へ個別に通知）
採用予定日	令和7年 4月 1日(火)

福井県健康福祉部地域福祉課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0327

FAX 0776-20-0637

1 募集概要

採用予定日	令和7年4月1日(火)
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	丹南健康福祉センター（鯖江市水落町1丁目2-25）
業務内容	生活自立支援員 県内各町に居住する生活困窮者への相談支援 ・相談業務全般のマネジメント ・他の支援員に対する助言・指導・育成 ・支援困難ケースへの対応 など
採用予定人員	1名

2 受験資格

以下の（1）から（4）のいずれにも該当する者。

（1）以下の①から③のいずれかに該当する者

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として保健、医療、福祉、就労、教育等の分野における業務に5年以上従事している者であり、かつ、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に3年以上従事している者

- ② 生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に5年以上従事している者
- ③ 相談支援業務に準ずる業務として、実施主体である自治体の長が認めた業務に5年以上従事している者
- (2) 普通自動車運転免許を有する者
- (3) パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる者
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和7年2月中旬を予定
- (2) 試験会場 丹南健康福祉センター内会議室（鯖江市水落町1丁目2-25）
※具体的な日時・会場は、申込者に対して改めてお知らせします

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部地域福祉課 保護・恩給グループ（県庁2階）
- (3) 受付期間 令和7年1月31日（金）～令和7年2月12日（水）〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土、日、祝日は除く。）
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、2月12日（水）までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 週29時間（週4日勤務）
※土、日、祝日および平日のうち固定した曜日が休日となります。
- (2) 勤務時間 原則、午前9時00分から午後5時15分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 月額138,700円～170,500円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給（最大年間4.6月分）
（ボーナス）（例）報酬月額170,500円の場合 年間支給額50万円程度
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇 ・年次有給休暇 年間10日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など
- (6) その他 ・通勤費を別途支給します。
・地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県健康福祉部 地域福祉課

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県健康福祉部地域福祉課へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付していません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード